

楢葉町復興計画〈第二次〉第二版 概要版



檜葉町復興計画〈第二次〉第二版の策定にあたって

東日本大震災及びその後の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から、まもなく5年を迎えようとしております。町民の皆さまにおかれましては、この間、避難生活を余儀なくされ、大変な御労苦や御心労を重ねておられることと存じます。改めて心からお見舞いを申し上げます。

さて、「檜葉町復興計画」は、未曾有の災害からの真の復興を成し遂げるため、「新生ならば」の目指すべき将来像を描いたものであります。長きにわたる避難指示が解除され、復興への取り組みも新たなステージに入った今、復興計画に示した竜田駅東側地区の開発やコンパクトタウンの事業着手、新たな企業進出など、「新生ならば」の姿が着実に芽を出してきたところであります。

平成28年度は、東日本大震災から5年が経過する節目を迎えますが、国はこれからの5年間で「復興・創生期間」と位置づけており、また、本町に於いても竜田村と木戸村の合併による町制施行60周年を迎える重要な年となります。

この時期に、平成25年5月に策定した「檜葉町復興計画〈第二次〉」を見直すことは、復興をさらに加速させていく意味からも大変意義のあることであり、これまでの間、復興推進委員会の学識経験者や様々な立場の町民の方々に、町の現状を踏まえた目指すべき復興の絵姿について、御議論を重ねていただき、町議会による議決を受けて、「檜葉町復興計画〈第二次〉第二版」を策定したところであります。

復興推進委員会委員の皆さまにおかれましては、御多忙の中、度重なる会合に御参加くださり、熱心に御検討いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。また、町民の皆さまからの御意見（パブリックコメント）もできる限り反映したものとしております。

町の復興に向けた取り組みや、ふるさとへの帰町にはたくさんの課題がありますが、本計画を着実に実行していくことにより、一日も早く、平穏で安心して暮らせる生活を取り戻し、「ふるさと檜葉はやっぱいいな！」と思えるような素晴らしい檜葉町を全力でつくりあげてまいりますので、今後とも町民の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

平成28年1月

檜葉町長 松本幸英



目 次

第一章 はじめに.....	1
1. 復興計画 < 第二次 > 第二版の策定	1
2. 復興計画の目標と理念	1
第二章 復興の進め方	2
1. 時期区分	2
2. 復興を目指す新たな土地利用	3
3. 復興への取り組みを支える仕組み	4
コラム1 浜通りを牽引する農業モデルの形成を目指して	5
コラム2 コミュニティの再生・再構築	6
第三章 復興のための施策	7
1. 暮らしやすさを追求する	8
2. これまで・現在とは違う新しさを目指す	13
3. さらなる安全・防災を目指す	22
4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る	28
5. 安心して暮らせる環境を作り出す	35
きぼうプロジェクト	44
資料	45



第一章 はじめに

1. 復興計画〈第二次〉第二版の策定

これまで檜葉町では、檜葉町復興ビジョン（平成 24 年 1 月）、檜葉町復興計画〈第一次〉（平成 24 年 4 月）、檜葉町復興計画〈第二次〉（平成 25 年 5 月）を策定してきました。

そして、平成 27 年 9 月 5 日、ようやく避難指示が解除されました。しかし、避難指示は解除されたものの、4 年半に及んで避難生活が続いたことから、町民の帰還はたやすいものではなく、帰還への動きはその緒に就いたばかりです。

この「復興計画〈第二次〉第二版」は、そのような状況を受けて、これからの檜葉町が直面する課題への対応と目指すまちの姿をより具体的に示すものとなりました。今後、町民それぞれの生活を再建し、震災を克服して、これまで以上に健康で心豊かに暮らせる、すばらしいふるさとを作り上げるため、この計画を推進していきます。

2. 復興計画の目標と理念

復興の目標、基本理念や主要施策は、すでに檜葉町復興ビジョンに記載した「ならは復興の木」のとおりです。

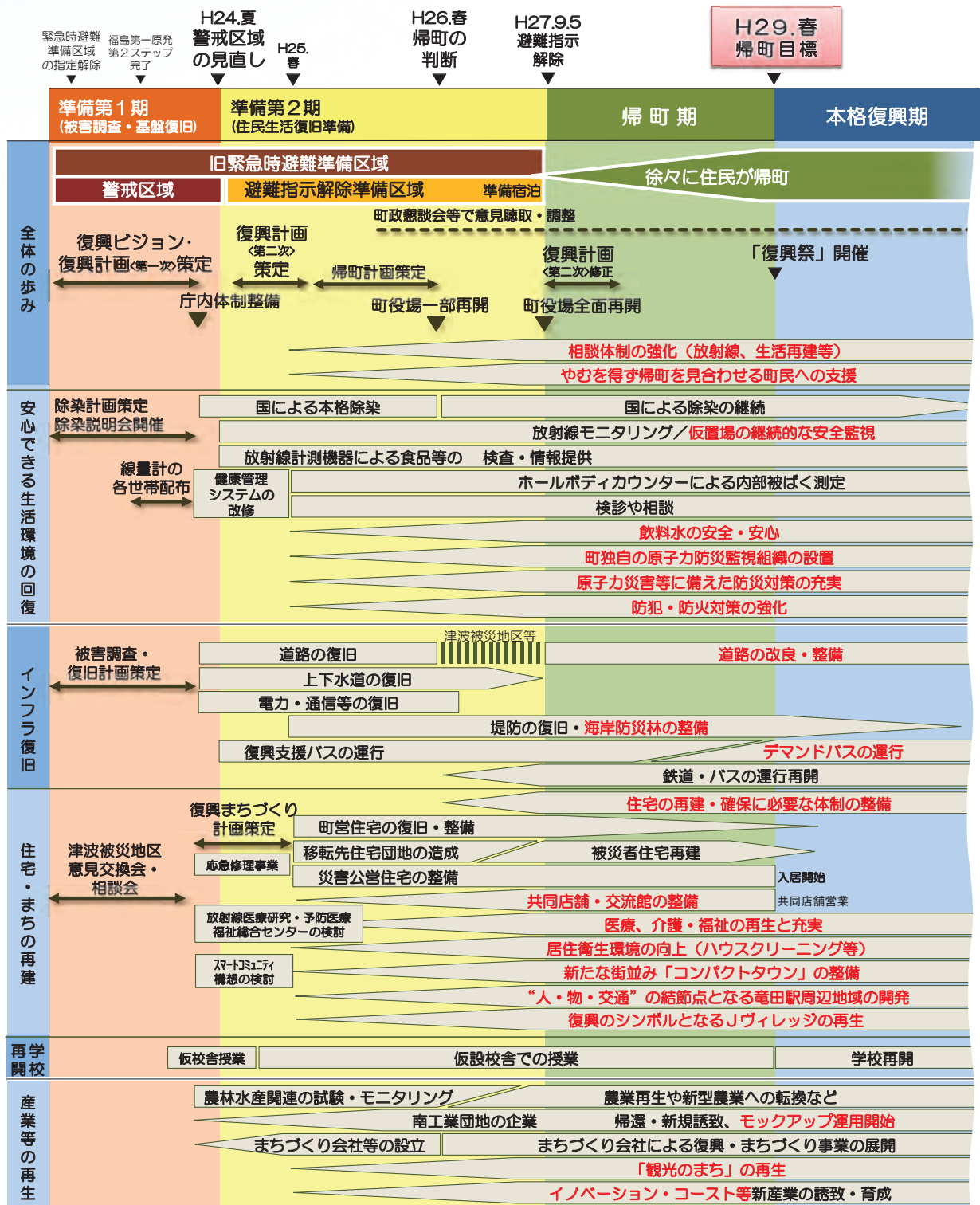
なお、平成 27 年 9 月 5 日檜葉町復興祈念式典では復興に向けた新たなキャッチフレーズ「こころ、つながり、ならは、明日へ！！」が発表されました。



第二章 復興の進め方

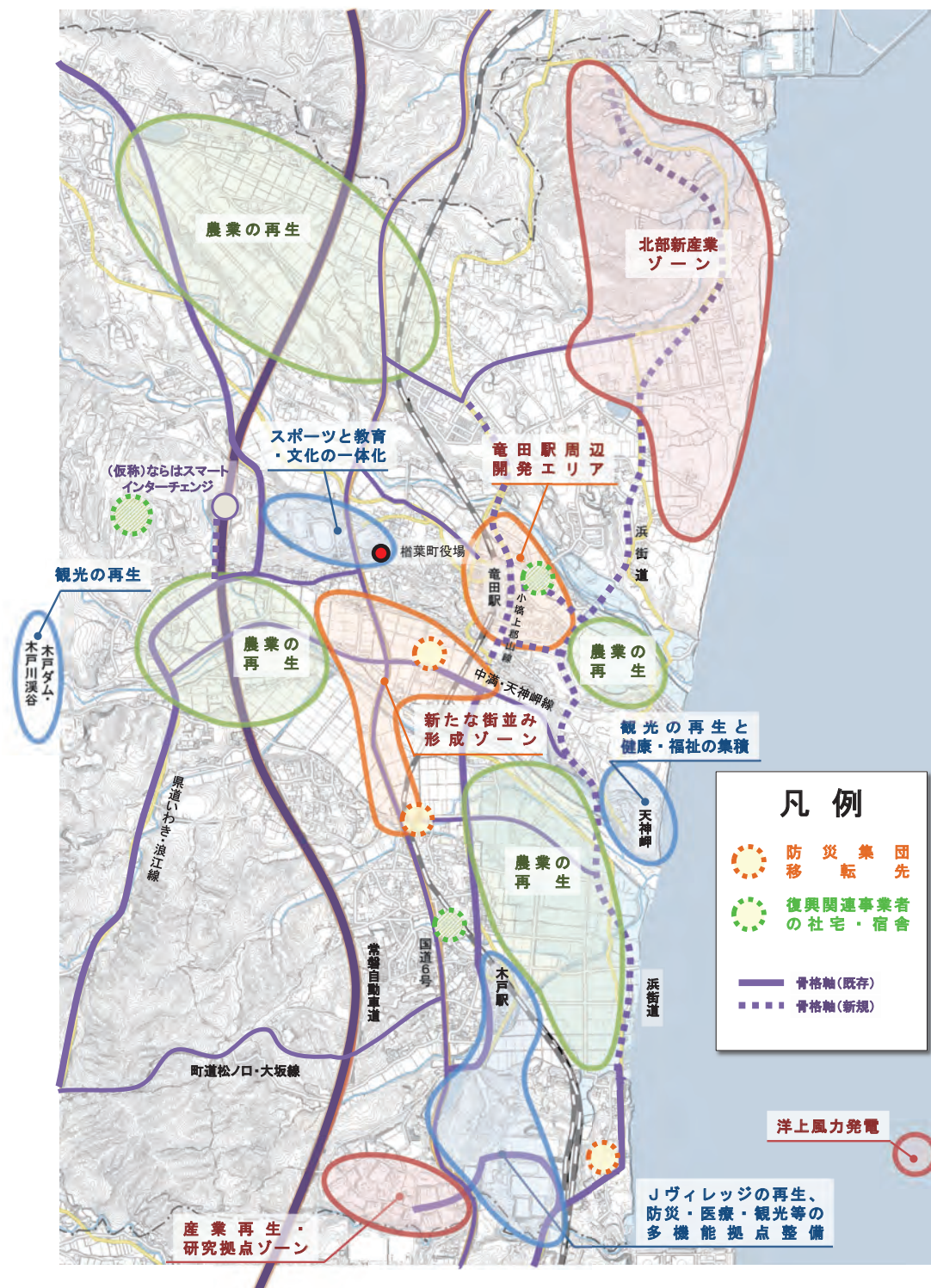
1. 時期区分

長期に避難していた町民が住居の再建をはかり、帰還に向けた本格的な取り組みが進むことや、地区のコミュニティが図られるなど、一定程度の町民の帰還を目指す時期として、帰町目標を「平成 29 年春」と明示しました。この帰町期（避難指示解除から帰町目標までの期間）は、より多くの町民が帰町を選択し、町外の方も移住しやすい環境づくりを目指します。



2. 復興を目指す新たな土地利用

新たな産業集積を目指す「北部新産業ゾーン」、竜田駅東西両側の開発を目指す「竜田駅周辺開発エリア」、南工業団地周辺の「産業再生・研究拠点ゾーン」を位置づけました。



北部新産業ゾーン

イノベーション・コースト構想にある新たな産業集積を目指し、先進的リサイクル産業や再生可能エネルギーの導入を支援、循環型社会の形成に寄与する産業の誘致を目指すほか、廃炉関連企業や新産業分野への産業転換による持続可能な企業活動が展開される地域。

竜田駅周辺開発エリア

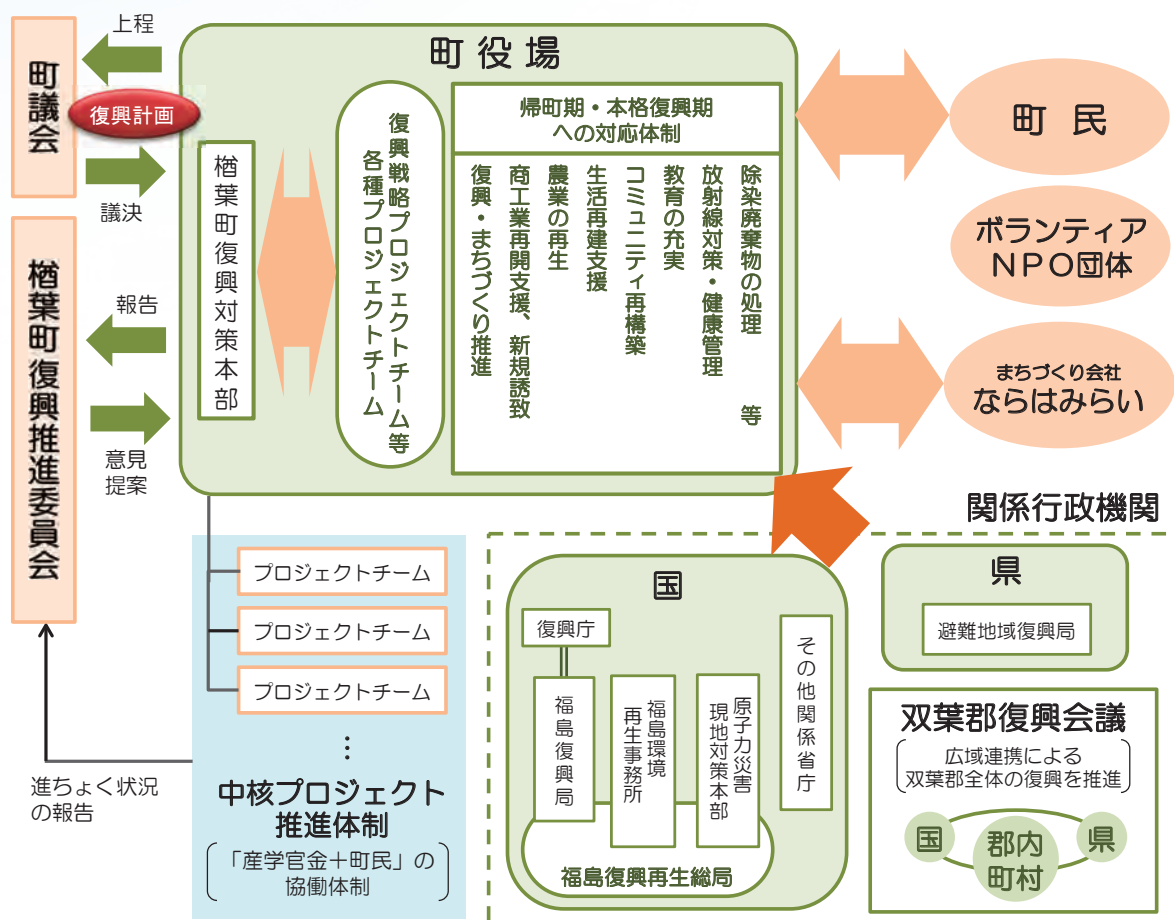
東側の現行計画（ホテル・企業宿舎、事業用地等の開発）に加え、駅西側も視野に入れた開発を目指す地域。竜田駅前という立地環境を活かし、面的整備のモデル地区として公園等のインフラ施設整備の可能性を検討。

産業再生・研究拠点ゾーン

南工業団地に、櫛葉遠隔技術開発センター（モックアップ施設）を中核として、関連産業・技術を集積する新たなゾーンを形成。

3. 復興への取り組みを支える仕組み

まちの復興に向けた取り組みは多種・多方面にわたることから、これを推進するためのしっかりとした仕組みが必要です。関係機関と連携を図りつつ、町役場と町民、町内各事業者などが一体となり、ともに復興に向けて歩み続ける体制を構築します（下図参照）。



復興推進体制の全体像

まちづくり会社の設立

復旧・復興に関連する事業を効果的・効率的に推進するため、町民、地元企業等が参加するまちづくり会社「一般社団法人ならはみらい」を設立しました。

この組織は、復興に向けて町行政をサポートするもので、「公共性」「事業性」「地域密着性」を備えた復旧・復興需要の受け皿になります。また、本格復興期には、この組織が“新生ならは”づくりの推進役を果たすことが期待されています。すでに、町民主体のまちづくり活動を実践していくため、ならは応援団に町民からなる「なにかし隊」を結成し、事務局としてその活動を支援しています。今後とも、まちづくり会社を中心として、町民参加型のまちづくりを推進します。

浜通りを牽引する農業モデルの形成を目指して

檜葉町農業再生プロジェクトチーム報告「浜通りを牽引する農業モデルの形成を目指して」

檜葉町の基幹産業であり、平成 28 年度本格的に再開を目指す農業分野において、浜通りを牽引する農業モデルの形成を目指して検討しました。この結果、①やる気のある農家を支援するための相談窓口設置・優良農地斡旋・販売経路開拓、②農業の再開を迷っている方への市場動向提供・意向調査・保全管理、③農地の荒廃を防ぐための農業法人の設置、④将来的な担い手の確保を目指すためボランティア等の農業支援者の募集などが提案されました。

※檜葉町の基幹産業であった水稻等の農業の風景が広がっているイメージ

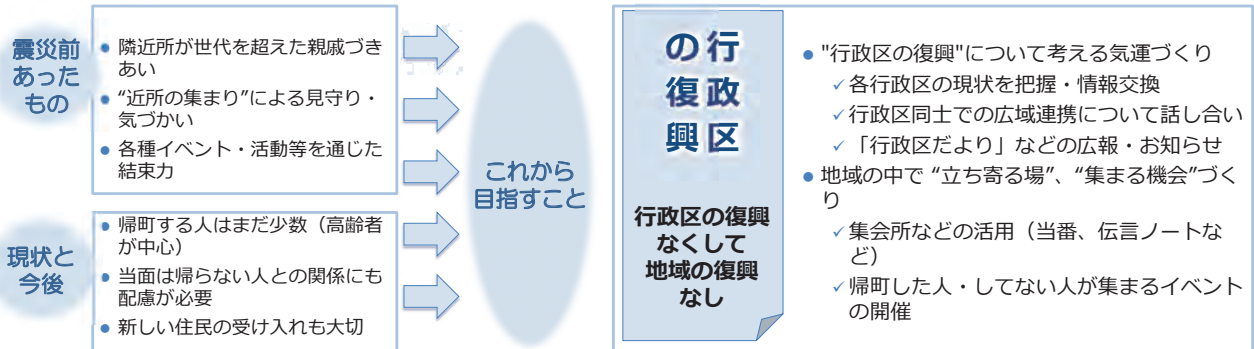


農業再生の目指す姿のイメージ

檜葉町復興推進委員会での「帰町後のコミュニティ対策」に関する検討結果報告

檜葉町復興推進委員会では、帰町後のコミュニティのあり方について、「なかまづくり」「こどもつながり」「しごとつながり」の3分科会を設け、「コミュニティ」をキーワードに取組方針を検討しました。この結果、「なかまづくり」では①行政区の復興について考える機運づくり、②地域の中で立ち寄る場づくり、「こどもつながり」では③地域・社会にオープンな学校、④地域の生きがいづくりにつながる学校、「しごとつながり」では、⑤農業を介した交流づくり、⑥来訪者との交流促進などが提案されました。

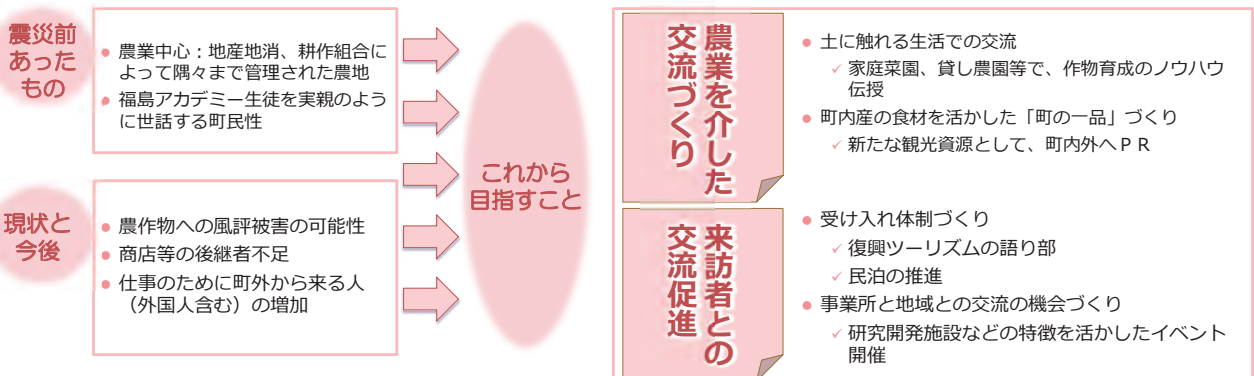
なかまづくり



こどもつながり

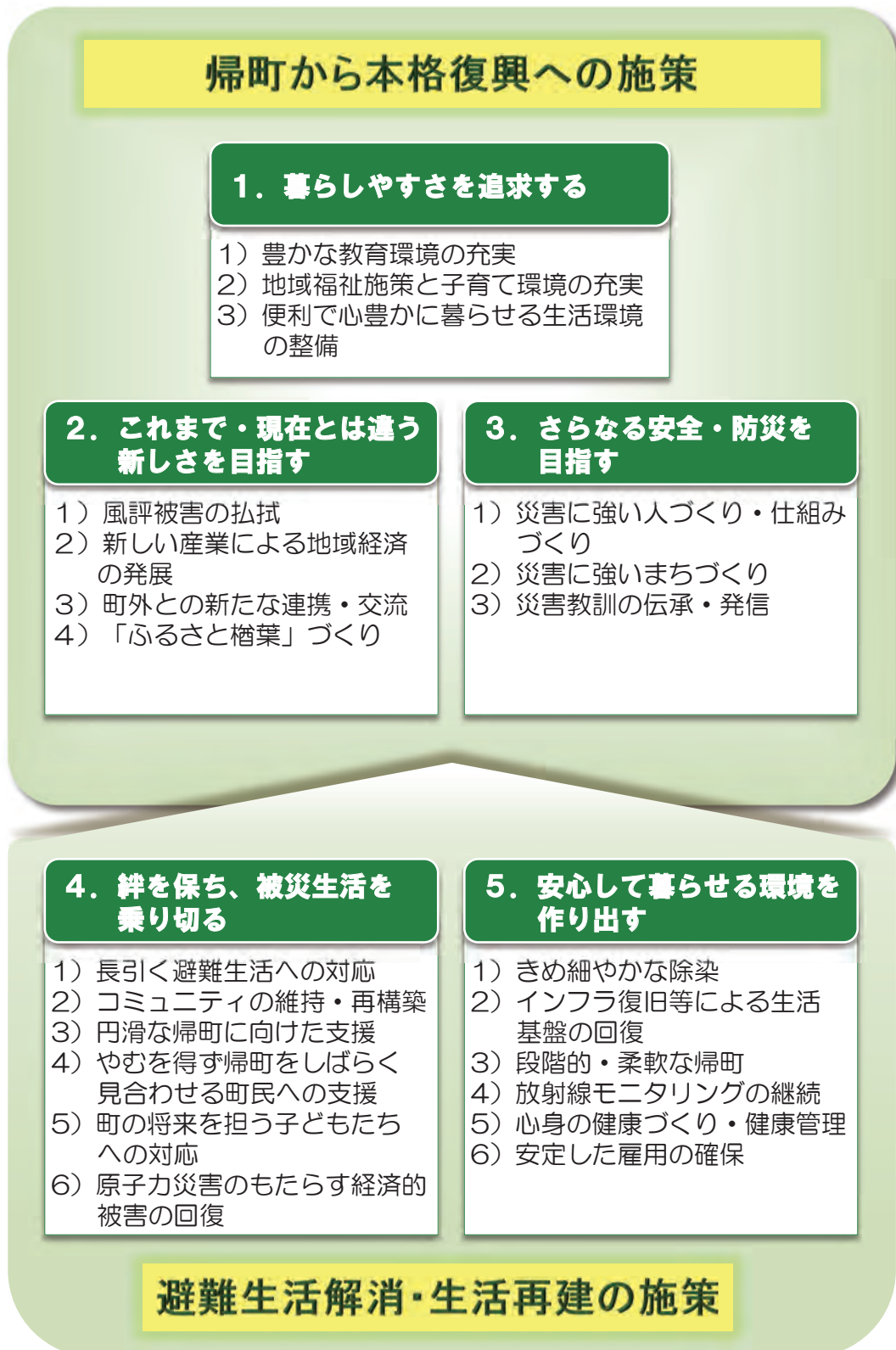


しごとつながり



第三章 復興のための施策

復興計画〈第二次〉第二版で示す、復興に向けた施策・取り組みの全体像は、下図のとおりです。



1. 暮らしやすさを追求する

1-1) 豊かな教育環境の充実

施策1 魅力ある小中学校の再生

取組項目	主な取組内容
①小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備	当面2校で中学校校舎で授業再開する小学校は、小中連携しながらより良い教育環境について引き続き検討。
②より魅力ある学習環境の整備	小中同一校舎による小中学生の助け合い、ICT 教育の導入、英語教育の充実など、魅力的な学習環境の整備方策を検討。
③避難先からの通学手段の確保	避難先から檜葉の小中学校へ通学希望する子どものため、学校再開後の避難先からの通学手段の確保を検討。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期	
① 小学校統合も視野に入れた小中連携型の教育環境整備					
② より魅力ある学習環境の整備					
③ 避難先からの通学手段の確保					



小中同一校舎で
授業再開予定の
檜葉中学校

施策2 高等教育の充実

取組項目	主な取組内容
①アカデミー福島再生による国際人教育の推進	JFA アカデミー福島の再生を関係機関に要請。双葉郡の子どもたちに対する国際人教育を推進。
②高等教育研究機関の誘致	檜葉遠隔技術センターを核として近隣に産学連携拠点を設け、研究・高等教育機関などを誘致。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期	
① アカデミー福島再生による国際人教育の推進					
② 高等教育研究機関の誘致					

施策3 生涯学習環境の再生による力強い人材の形成

取組項目	主な取組内容
①サークル活動を通じた生涯学習環境の再生	「町民みんなが“先生”になる」を基本姿勢として、町民主体で運営する小さなサークル活動の展開を支援。
②住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成	再開した小中学校の学習に住民が参画、地域のみんで子どもを見守り育てる“教育ボランティア”などの養成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① サークル活動を通じた生涯学習環境の再生				
② 住民みんなで子どもを見守る“教育ボランティア”等の養成				

1-2) 地域福祉施策と子育て環境の充実

施策1 子育て支援等の環境整備

取組項目	主な取組内容
①地域子ども・子育て支援事業計画の推進	新たに策定した「地域子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域・家族・多世代の触れ合いを重点施策として実施。
②子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備	あおぞらこども園の遊具を子どもの遊びに活用。将来的には園庭を開放し、町民主体の管理体制の構築も検討。
③幼児教育の充実	ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育や異文化交流を行う。他市町村と連携した幅広い交流、食育の取り組みもより一層充実。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 地域子ども・子育て支援事業計画の推進				
② 子どもが思いっきり遊べる公園、遊び場の整備				
③ 幼児教育の充実				



あおぞらこども園の
新しい遊具

施策2 高齢者・障がい者の健康管理・ケア体制づくり・生きがいつくり

取組項目	主な取組内容
①保健福祉各種計画の推進	災害を踏まえて策定した計画に基づき、お年寄りや障がい者が健康に暮らしていけるまちづくりを推進。
②生きがいつくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備	町内で再開した介護・障がい福祉施設を活用し、高齢者・障がい者が生きがいを持ち助け合う環境・仕組みづくりを目指す。
③福祉・介護サービスの人材確保	福祉・介護サービスの人材育成支援制度を活用、高齢者も可能な範囲で支援側の役割を担う仕組みを構築。
④子ども施設と高齢者施設との併設	町内の小中学校・こども園を高齢者など町民のために活用、将来的に高齢者と子どもたちの共生型の施設を目指し検討。
⑤誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり	道路や公共施設のバリアフリー化や、人権を尊重した「心のバリアフリー」施策を推進。
⑥シルバー人材センターの活用・人材確保	シルバー人材センターを活用し、復旧・復興に関わる事業の一端を元気な高齢者に委ねる。
⑦地域包括ケアシステムの構築	医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築。関係職員の情報共有・知識向上や、郡内の広域連携により、必要な人材を確保。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 保健福祉各種計画の推進				
② 生きがいつくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備				
③ 福祉・介護サービスの人材確保				
④ 子ども施設と高齢者施設との併設				
⑤ 誰もが暮らしやすいバリアフリーなまちづくり				
⑥ シルバー人材センターの活用・人材確保				
⑦ 地域包括ケアシステムの構築				



再開した
「デイサービスセンターやまゆり荘」

1-3) 便利で心豊かに暮らせる生活環境の整備

施策1 新たな商業ゾーンづくり

取組項目	主な取組内容
①共同型店舗の整備、商業ゾーンの発展	共同店舗「ここなら商店街」がオープン。今後は、新たに開発するコンパクトタウンの敷地内に共同店舗を整備。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 共同型店舗の整備、商業ゾーンの発展				

施策2 予防医療、介護福祉も含めた総合的・先進的地域医療の確立

取組項目	主な取組内容
①一次医療の再生、二次医療の充実強化	震災前からある医療機関の診療再開に加え、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）が診療開始。県・近隣他市町村と連携して、地域医療の再構築を進める。
②予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立	ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）を、将来的に総合的な地域医療の中核を担う総合病院として発展させることを目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 一次医療の再生、二次医療の充実強化 地元医療機関の再開要請・支援 二次医療の確保要請				
② 予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立				



大野病院附属
ふたば復興診療所
（ふたばリカーレ）

施策3 帰町時のコミュニティ自治機能再生・再構築

取組項目	主な取組内容
①帰町時の自治機能の再生	集会施設の復旧、交流広場の整備を進め、コミュニティ活動を支援。複数の行政区が連携・協調する活動体制づくりを推進。
②行政区連絡員制度の設立	行政区ごとに担当職員を行政区連絡員として選任し、帰町した町民の把握や行政区の自治活動に対する支援等を行う。
③新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築	交流会や「ならは応援団」活動を通じ、避難中にできた町外との関係を継続。町外からのボランティア受け入れ体制を構築。
④帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援	孤立を防ぐ為に、共生型の「みんなの家」づくりに取り組み、生き生きと暮らせる環境を目指す。
⑤新たな町民のコミュニティ受け入れ	新たに町内に住む方を新しい仲間として地域コミュニティに受け入れるため、交流の場づくりなどを積極的に行う。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 帰町時の自治機能の再生 集会施設の復旧整備				
② 行政区連絡員制度の設立				
③ 新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築				
④ 帰町時の孤立防止のコミュニティ再生支援				
⑤ 新たな町民のコミュニティ受け入れ				

施策4 コンパクトでスマートなまちづくり

取組項目	主な取組内容
①コンパクトタウンの形成	日常生活のほとんどを徒歩圏内でまかなうことができる、利便性が高く活気ある「コンパクトなまちづくり」に取り組む。
②まちづくりにおけるスマートコミュニティ導入	再生可能エネルギーの導入や、エネルギー需給のネットワーク化（マイクログリッド化）など、便利で環境に配慮・貢献できる仕組みの構築を目指す。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① コンパクトタウンの形成				
② まちづくりにおけるスマートコミュニティ導入				



コンパクトタウン計画平面図

※今後の検討状況により変更となる可能性があります。

2. これまで・現在とは違う新しさを目指す

2-1) 風評被害の払拭

施策1 草の根情報発信

取組項目	主な取組内容
① 滞在型・体験型ボランティアの受け入れ	滞在型・体験型ボランティアの積極的受け入れ。ならば応援団を増やし、風評を払拭。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 滞在型・体験型ボランティアの受け入れ				

施策2 国に対する風評抑止対策の要請

取組項目	主な取組内容
① 風評被害払拭に向けた国等への取り組み要請	各種基準値を定めている国に、根拠などのわかりやすい説明を要望。また、製品取引などにおいて根拠のない風評被害を抑止するため、国に一層の取り組みを要望。

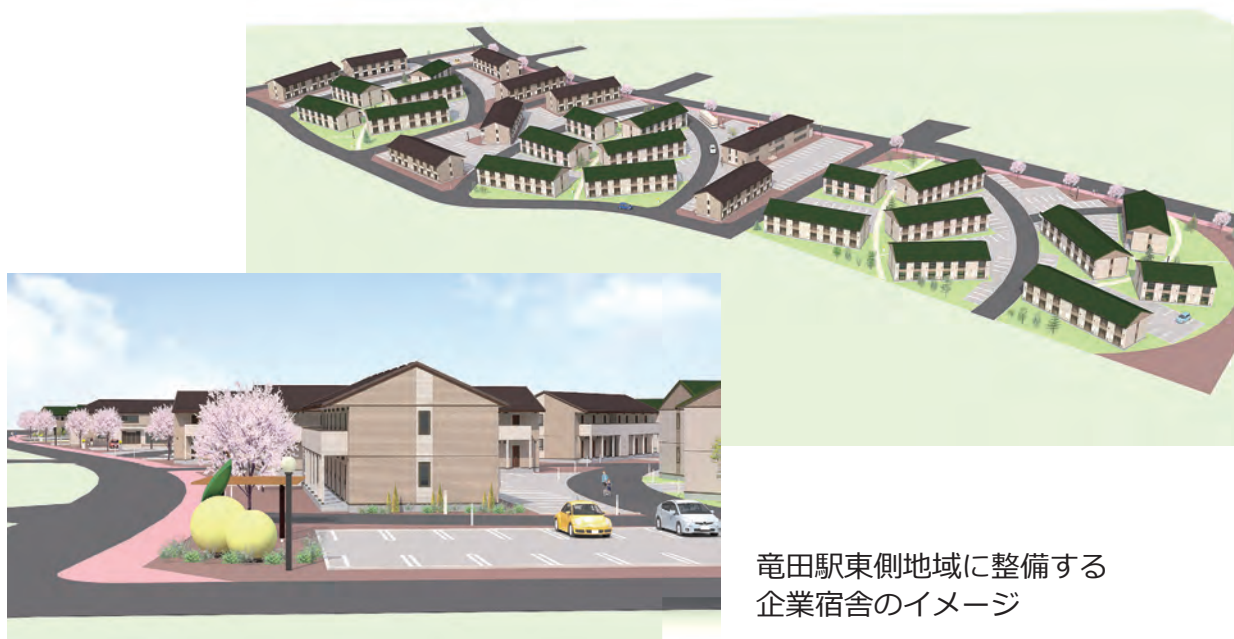
	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 風評被害払拭に向けた国等への取り組み要請				

2-2) 新しい産業による地域経済の発展

施策1 復興に伴う新規流入人口の受け入れ

取組項目	主な取組内容
①宿泊施設の復旧・確保	営業を再開したサイクリングターミナルなど、町内宿泊ビジネスの促進により、新規流入人口の受け皿を確保。
②新たな居住者のための住環境整備	新産業の従事者・研究者や郡内他町村からの長期避難者を積極的に受け入れ、住環境の整備・住まい確保を支援。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 宿泊施設の復旧・確保				
② 新たな居住者のための住環境整備				



竜田駅東側地域に整備する
企業宿舎のイメージ

施策2 新産業の創造・誘致

取組項目	主な取組内容
①関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援	専門家による起業相談、情報交換・共有により、起業化やベンチャー企業の育成を支援。南小学校校舎のベンチャー企業オフィス提供を検討。
②原子力防災・廃炉関連機関の誘致	廃炉のための技術開発や原子力防災に関わる研究・実践を行う中核機関を誘致し、国内外への貢献を図るとともに地域の活性化を期待。
③新たな企業の誘致	企業誘致対策推進事業を継続し、さらなる企業誘致を推進するとともに、雇用創出に向けた取り組みを精力的に行う。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第1期	準 備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 関連技術活用による起業、ベンチャー企業支援									
② 原子力防災・廃炉関連機関の誘致									
③ 新たな企業の誘致									

施策3 農林水産業の再生と新たな展開

取組項目	主な取組内容
①農地の復旧と保全、農業の再生	農家の状況に応じたサポート体制を整備して、営農再開に伴う不安を払拭。農業倉庫等の整備により農業再生を後押しする。また農地集約化や農作物の風評被害対策も進める。
②植物工場の導入促進	国・県の「イノベーション・コースト構想」に係る支援策を活用して意欲のある事業者等を後押しし、植物工場の導入を目指す。
③新たな担い手の育成	ボランティアによる農家支援などを通じ、町内外から農業の新たな担い手を育成。
④鮭のふ化や鮎の飼育の再生	鮭・鮎への放射性物質の影響を調査しつつ、地域資源回復を図る。鮎の中間育成施設を改修、地域住民が鮎と触れ合える環境を整備。
⑤畜産業の再開支援	県のモデル事業を活用した施設整備や、家畜導入の支援により、畜産業の再開を支援する。
⑥大規模化・ロボット技術導入などによる新しい農林水産業への展開	国・県の「イノベーション・コースト構想」を活用しながら、農林水産業への各種機械導入やロボットの技術開発・実用化を目指す。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第1期	準 備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 農地の復旧と保全、農業の再生									
汚染状況の調査・除染									
農地復旧									
農業の再生									
② 植物工場の導入促進									
③ 新たな担い手の育成									
④ 鮭のふ化や鮎の飼育の再生									
水産業再生に向けたモニタリング									
鮭のふ化事業の再開									
鮎の育成									
⑤ 畜産業の再開支援									
畜産業の再開支援									
飼料作物の試験栽培									
⑥ 大規模化・ロボット技術導入などによる新しい農林水産業への展開									

施策4 再生可能エネルギーへの取り組み

取組項目	主な取組内容
①農地を利用した太陽光発電事業の導入促進	檜葉新電力合同会社が設立・活動開始。遊休・耕作困難農地の集約化・転用などで、さらなる太陽光発電事業の導入を促進。
②風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進	風力発電について、沿岸部や内陸山間部などの適地検討を進め、積極的に誘致。小水力・バイオマス発電などの導入を検討。
③工業団地への再生可能エネルギー導入促進	太陽光発電や風力発電を団地内に設置し、余剰電力の売電についても検討。
④農業再生につながるバイオマス燃料製造	町内の農地を活用したバイオマス燃料製造ビジネスの可能性を検討。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 農地を利用した太陽光発電事業の導入促進				
② 風力発電、小水力発電、バイオマス発電などの導入促進				
③ 工業団地への再生可能エネルギー導入促進				
④ 農業再生につながるバイオマス燃料製造				

2-3) 町外との新たな連携・交流

施策1 連携・交流促進の仕組み・機会づくり

取組項目	主な取組内容
①ならは応援団の結成	町の復興と町民の生活再建に貢献するため結成した「ならは応援団」のメンバーを増やし、さらなる交流を深める。
②交流人口の拡大	観光・物産などの情報発信、体験旅行・滞在型交流活動などにより町の安全性をアピール。併せて、町内での宿泊・滞在の場を提供するため「民泊」などの仕組みづくりを推進。
③震災を通じて生まれた他地域との交流促進	震災がきっかけで生まれた地域との交流を継続し、産品の町内販売、情報交換・交流を促進。
④全国やまゆりサミットの開催	町やまゆりの会の復活、やまゆり群生地との再生に取り組み、全国やまゆりサミットを開催。
⑤全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」	ならは応援団の「花とみどりのプロジェクト」を展開、町民が庭で育てる花を紹介する「花じまん」コーナーを設けるなど、花いっぱいのまちづくりを推進。新たな観光資源に。
⑥復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり	本格復興期に復興祭を開催。日本クラブユース選手権などのイベントや、サッカー日本代表、Jリーグ、なでしこリーグの合宿・試合などを誘致。
⑦教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進	県「教育旅行誘致促進事業」と連携し、教育旅行の体験メニューを充実させ、若者に魅力をアピール。国内外学生との交流を図り、国際感覚を身につけた若者を育成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準 備 第1期	準 備 第2期	帰町期	本 格 復興期	
① ならは応援団の結成					
② 交流人口の拡大					
③ 震災を通じて生まれた他地域との交流促進					
④ 全国やまゆりサミットの開催					
⑤ 全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」					
⑥ 復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり					
⑦ 教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進					



「ならは応援団」や「なにかし隊」も元気に活動中！



子どもたちも参加して行った
「花とみどりのプロジェクト」

施策2 観光産業の復活

取組項目	主な取組内容
①観光施設等の再生・活性化	公共 Wi-Fi 整備、AR 案内板などの技術を用いて、ICT 時代にマッチした新たな観光産業に向け活性化。
②絆ツアー（仮称）等の推進	被災地の現状を見て災害について学び、被災地の住民と交流したり特産物を購入したりするスタディツアーなどを実施。また、映画などの撮影誘致・支援を行う体制（フィルム・コミッション）の整備を検討。
③道の駅ならはの再開	J ヴィレッジの一部再開に合わせ、平成 30 年夏の「道の駅ならは」再開を目指す。

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 観光施設等の再生・活性化 観光施設の復旧				
② 絆ツアー（仮称）等の推進				
③ 道の駅ならはの再開				

施策3 国際交流の促進

取組項目	主な取組内容
①海外からの来訪者の受け入れ体制構築	町民全体が、諸外国からの来訪者とコミュニケーションする力を伸ばす。各種案内板などのユニバーサルデザイン化、インフォメーション機能の設置など、海外旅行者をおもてなしできる町を目指す。

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 海外からの来訪者の受け入れ体制構築				



2-4) 「ふるさと橘葉」づくり

施策1 スポーツのまち橘葉の再生と振興

取組項目	主な取組内容
①Jヴィレッジの復興	計画されているJヴィレッジ再開を積極的に後押しし、サッカー日本代表の合宿や東京オリンピック・パラリンピックの事前練習等を誘致。
②スポーツの促進	町民の健康とコミュニティ維持のため、交流事業、スポーツ大会の参加を推進。総合グラウンド改修や体育施設等の新設を検討。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① Jヴィレッジの復興				
② スポーツの促進				



「新生Jヴィレッジ」の全体イメージ

- 2019年4月までに世界に誇るナショナルトレーニングセンターとして再生
- 2018年夏までに一部営業の再開を目指す
- 全天候型サッカー練習場の新設（人工芝グラウンド1面規模の屋内運動場）
- 宿泊施設等の増築（鉄骨造7階建て（一部8階建て）、客室シングル120室程度、8階に展望露天風呂 等）

施策2 ふるさと楢葉の景観づくり

取組項目	主な取組内容
①天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備	天神岬公園から津波対策を一望できる展望エリアの設置。AR 機能を活用して津波襲来時の映像を見られる仕組みを構築。
②桜のトンネルづくり	天神岬に通じる道をはじめ、町内各所で「桜のトンネル」を整備。
③木戸ダム・木戸川流域の再生	木戸ダム、木戸川渓谷の遊歩道を除染・修理。今後、鮎の放流を再開、岩魚・山女魚のキャッチアンドリリースができる環境整備など、観光資源の再生に努める。
④町民農園の整備	農地を活用した「町民農園」整備により、町民、町外からの来訪者に土とふれあう機会を提供。
⑤ゆずの里ならはの再生	ゆずの植樹を進め、樹・果実を愛でる景観を作り出すとともに、ゆずを使った産品を開発して6次産業化を図る。

	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備				
② 桜のトンネルづくり				
③ 木戸ダム・木戸川流域の再生				
④ 町民農園の整備				
⑤ ゆずの里ならはの再生				



木戸川のサーモンフィッシング



ゆずの樹・果実を愛でる景観

施策3 文化財の保全等

取組項目	主な取組内容
①文化財の復旧支援	被災文化財の災害復旧を支援。
②埋蔵文化財等の調査	復旧・復興の公共工事と調整し、遺跡等の文化財保護に取り組む。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 文化財の復旧支援				
② 埋蔵文化財等の調査				

施策4 町のイベント、祭りの再生

取組項目	主な取組内容
①町の各種イベントの復活・創設	震災前のイベントを復活させるとともに、檜葉遠隔技術開発センターやJヴィレッジを活用した新たなイベントを創設。
②歴史・伝統・文化の継承	歴史・伝統・文化を継承するための空間整備を進めるとともに、地域学習などの取り組み、後継者育成などの保存継承活動を支援。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 町の各種イベントの復活・創設				
② 歴史・伝統・文化の継承				

施策5 檜葉ならではの名物・特産品づくり

取組項目	主な取組内容
①ご当地ナンバープレートの発行	町が発行する125cc以下のバイクのナンバープレートを、ゆず太郎がデザインされたオリジナルのご当地ナンバープレートとする。
②檜葉グルメ、檜葉みやげの開発	檜葉ならではの商品を活用し、道の駅や町内の飲食店で提供するとともに特産品を活用して新しい産業や観光資源につなげる。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① ご当地ナンバープレートの発行				
② 檜葉グルメ、檜葉みやげの開発				



3. さらなる安全・防災を目指す

3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり

施策1 防災に関する各種計画の見直し

取組項目	主な取組内容
①地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し	この災害の対応実態等の調査を踏まえ、地域防災計画を策定し町民向けパンフレット等で周知。
②津波避難計画の見直し	浸水痕跡調査を踏まえ、津波避難計画、防災マップの見直し、津波防災表示のあり方を検討。
③広域避難計画の策定、協定等の締結	今回の教訓を活かし、広域避難計画を作成。各種協定の点検協議・修正を行い、定期的な情報交換・防災訓練など積極的に交流。
④広域避難に備えた重要情報資産の確保対策	既に行っている戸籍・住民記録の安全対策に加え、県外施設への保管などさらなる安全対策を検討。
⑤災害時要配慮者避難計画の見直し	自主防災組織や福祉関係事業者・NPO 団体等と連携し、災害時要配慮者避難計画の見直し、個別計画の策定推進。
⑥物資の備蓄・調達計画の見直し	広域的対応の観点も含めた備蓄・調達のあり方を検討し、効果的な仕組みを計画。
⑦山間部における林地崩壊時の避難計画の策定	土砂崩壊発生時に孤立する危険性が高い集落における、情報通信や非常食の確保を促進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期	
① 地域防災計画（自然災害・原子力防災対策）の見直し					
② 津波避難計画の見直し					
③ 広域避難計画の策定、協定等の締結					
④ 広域避難に備えた重要情報資産の確保対策					
⑤ 災害時要配慮者避難計画の見直し					
⑥ 物資の備蓄・調達計画の見直し					
⑦ 山間部における林地崩壊時の避難計画の策定					

施策2 災害に強い人づくり

取組項目	主な取組内容
①消防団の再構築	帰町時の消防団活動再開促進、消防団体制の再構築。事業者等の協力を得た機能別消防団も検討。
②防災リーダー育成、自主防災組織の再生・活性化	地域防災に関するリーダーを育成し、自主防災組織の再生・活性化。複数行政区での連携などの取り組み。
③実効性のある防災訓練の実施	津波・地震などの自然災害、原子力災害などを想定した防災訓練による、まち全体としての災害対応能力の向上。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期		本 格 復興期			
① 消防団の再構築								
② 防災リーダー育成、自主防災組織の再生・活性化								
③ 実効性のある防災訓練の実施								

施策3 緊急情報伝達・広報体制の充実

取組項目	主な取組内容
① 緊急情報伝達の仕組みの再構築	防災行政無線の復旧に取り組み、併せてタブレット端末やスマートフォンアプリを活用した緊急時の情報伝達の手段を確保。町内のラジオ難聴地域を解消。
② 町独自の観測システム、観測体制等の強化	放射線、気象観測データなどを集約した町独自の観測システム・観測体制等を強化。
③ 公共 Wi-Fi の整備	町内の避難所施設に公共 Wi-Fi を整備、有事に備える。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期		本 格 復興期			
① 緊急情報伝達の仕組みの再構築								
② 町独自の観測システム、観測体制等の強化								
③ 公共Wi-Fiの整備								

施策4 原子力安全の確保

取組項目	主な取組内容
① 専門家による原子力施設の監視	原子力施設の監視のために「楡葉町原子力施設監視委員会」を設置し、監視結果を町民へ公表。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期		本 格 復興期			
① 専門家による原子力施設の監視								



原子力施設監視委員会による
福島第二原子力発電所の視察

3-2) 災害に強いまちづくり

施策1 避難路・防災拠点等の体系的整備

取組項目	主な取組内容
①広域的避難ルートの体系的な整備	常磐道へ接続する出入口の確保、浜街道の延伸、東西交通の確保などによる避難ルートの確保。
②津波避難ルートの指定・整備	津波危険のある地域ごとに津波避難ルートを検討、必要な整備等に取り組む。
③原子力災害に備えた防災拠点の整備	Jヴィレッジ周辺エリアに広域避難時の中継、医療・救護機能を備える防災拠点を整備。
④津波避難施設の整備	将来、津波浸水危険区域・災害危険区域に建物が建築される場合、津波避難ビルとしての性能を備えるように誘導、検討。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期	
① 広域的避難ルートの体系的な整備					
② 津波避難ルートの指定・整備					
③ 原子力災害に備えた防災拠点の整備					
④ 津波避難施設の整備					

施策2 津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり

取組項目	主な取組内容
①津波防災地域づくり総合推進計画の作成	津波防災地域づくりを総合的に推進する計画を策定、推進計画区域の設定、海岸保全施設の整備、市街地の整備改善の事業等の推進を図る。
②堤防の復旧、緩傾斜堤の導入	高さ 8.7m の防潮堤を整備する。南地区浄化センター以北については緩傾斜堤として整備し、河川の護岸についても必要なかさ上げ等を実施予定。
③県道及びアクセス町道の復旧・整備	浜街道は、津波に対する二線堤とした海岸防災林、緩傾斜堤と一体的整備を県に要請。浜街道へ接続する町道を整備。
④海岸防災林の整備	県の想定を超える津波に備え、緩傾斜堤と海岸防災林を一体的に整備し、「減災」に取り組む。
⑤津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施	津波被災地区の地区別意見交換会などを通じ、コミュニティ維持・再生等に配慮した地区再生に取り組む。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 津波防災地域づくり総合推進計画の作成									
② 堤防の復旧、緩傾斜堤の導入									
③ 県道及びアクセス町道の復旧・整備									
④ 海岸防災林の整備									
⑤ 津波被災地区の地区別再生計画の策定・実施									



防潮堤（高さ 8.7m）の整備状況

施策3 災害から町を守るための森林整備

取組項目	主な取組内容
① 水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備	徹底した除染が難しい山林における放射性物質を含む土砂等の流出や風倒木を抑止するため、間伐や搬出など森林を守る取り組みへの支援を国等に要望。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 水源涵養、土砂災害防止等も踏まえた森林整備									

3-3) 災害教訓の伝承・発信

施策1 災害の記憶・教訓の見える化

取組項目	主な取組内容
①津波浸水エリア辺縁へのポール設置	津波到達地点を後世に伝えるため、津波浸水エリア辺縁にポールを設置。
②津波高・浸水高のまちなか表示	津波の高さを実感するため、目に付きやすい津波高・浸水高表示の方法、設置場所を検討。
③避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承	避難で重要な役割を果たした「松ノ口・大坂線」の教訓を、AR機能を活用するなどして伝承。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 津波浸水エリア辺縁へのポール設置				
② 津波高・浸水高のまちなか表示				
③ 避難路となった町道「松ノ口・大坂線」の教訓伝承				

施策2 災害・復興記録のとりまとめ、伝承

取組項目	主な取組内容
①町と町民に関する災害対応記録の継続的収集	職員、町民等からの聞き取り調査など、町だからこそできる情報収集・提供などに取り組む。
②災害記録誌の発行、復興情報の発信	原子力防災対策検討用の資料となる災害記録誌のとりまとめを引き続き行い、併せて「災害復興誌」の発行を検討。
③追悼行事等の開催	地震・津波発生の3月11日、避難指示解除の9月5日を特別な日と位置づけ、追悼・慰霊行事、復興祈念行事を開催。
④まちなか体験型防災研修	さまざまな災害痕跡を組み合わせ、町民や事業者の協力を得て「まちなか体験型防災研修」の運営を検討。交流館・資料館などを活用して被災経験と教訓を将来に伝える貴重な資料を収集・蓄積。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第1期	準 備 第2期	帰町期	本 格 復興期					
① 町と町民に関する災害対応記録の継続的収集									
② 災害記録誌の発行、復興情報の発信 災害記録誌のとりまとめ									
③ 追悼行事等の開催									
④ まちなか体験型防災研修									



災害記録誌 第1編

4. 絆を保ち、被災生活を乗り切る

4-1) 長引く避難生活への対応

施策1 生活再建支援のための実態把握

取組項目	主な取組内容
①生活実態調査、意向調査	アンケート等により継続的に町民のニーズを把握。
②被災者カルテの整備・活用	実態調査の結果や各種支援の利用状況などの情報を整理した「被災者カルテ」を活用して、情報提供・相談対応や生活再建・住宅再建支援の施策立案などを推進。
③タブレット端末等を活用した情報提供・把握	よりきめ細やかな情報提供を行うため、段階的にタブレット端末での情報提供からスマートフォンアプリへと変更。
④家屋被害調査・り災証明発行	被害調査はほぼ終了。今後とも、ニーズに応じてり災証明を発行。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期
① 生活実態調査、意向調査					
② 被災者カルテの整備・活用					
③ タブレット端末等を活用した情報提供・把握					
④ 家屋被害調査、り災証明発行					

施策2 仮設住宅・借上住宅における心身の健康管理

取組項目	主な取組内容
①実態調査、巡回訪問等による支援	避難指示解除により変化する町民の居住分布に合わせて人員を配置、支援を要する町民を継続的に支援。
②避難生活の健康維持と生きがいづくり	さまざまな健康維持・生きがいづくりを継続的に実施。町内で集まり活動する機会を増やし、帰町に向けた気運づくり。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期
① 実態調査、巡回訪問等による支援					
② 避難生活の健康維持と生きがいづくり Jヴィレッジフィットネスジムの開設 元気あつぷ教室等					

施策3 避難先における教育の確保・子育て支援

取組項目	主な取組内容
①避難先での仮設校舎・園舎整備	平成29年4月の檜葉町内での小中学校・こども園再開を目途に、いわき市内の仮設校舎・園舎を閉校・閉園。
②送迎手段の確保	避難指示が解除されたことにより帰町した子どもたちが、仮設校舎・園舎へ通う際の送迎手段を確保。
③区域外就園費用の補助、保育料の減免	補助・減免を継続し、避難先における経済的負担を軽減。さらに帰町後のこども園入園費用等の減免を検討。
④サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援	子育て中の親が気軽・自由に利用できる場所の開放など、交流機会を提供。また、子育ての悩み解決の一助となるハンドブックを作成・配布するなど、町民の子育てを支援。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春				
	準備第1期	準備第2期	帰町期		本格復興期			
① 避難先での仮設校舎・園舎整備 仮校舎での檜葉小中学校の再開 仮設校舎での檜葉小中こども園再開								
② 送迎手段の確保								
③ 区域外就園費用の補助、保育料の減免 区域外就園費用の補助・保育料減免 帰町時のこども園入園費用等の減免								
④ サポートセンターや仮設こども園を通じた子育て支援 サポートセンターによる子育て支援 仮設こども園での子育て支援								

施策4 生計維持・確保の支援

取組項目	主な取組内容
①就労相談、復旧・復興関連の雇用創出	国・県の制度を活用し、雇用創出しつつ町民を支援。また、町へ進出する企業等への就職あっせんや、社会的事業（ソーシャルビジネス）での雇用創出に取り組む。
②仮設店舗等における事業再開の支援	避難先の仮設工場・店舗で事業再開している事業者等に、今後、町内外での本格的な事業再開へ向けた支援。
③税や利用料等の各種減免	避難指示解除後も、各種減免措置の継続を国・県に要請。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春				
	準備第1期	準備第2期	帰町期		本格復興期			
① 就労相談、復旧・復興関連の雇用創出								
② 仮設店舗等における事業再開の支援								
③ 税や利用料等の各種減免								

施策5 避難先における生活交通の確保

取組項目	主な取組内容
①復興支援バスの運行	避難生活上の交通手段として、引き続き「復興支援バス」を運行。加えて、避難先から榎葉町までの町民バス（特別ルート）、JR 常磐線を利用する町民の町内交通手段となる町民バス運行を実施。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第1期	準 備 第2期	帰町期		本 格 復興期			
① 復興支援バスの運行								



生活を支える「復興支援バス」も運行中

4-2) コミュニティの維持・再構築

施策1 避難中のコミュニティ維持・交流機会の確保

取組項目	主な取組内容
①町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援	町民同士が集う交流機会づくり、サポートセンター活動によるコミュニティの再生・構築に取り組む。行政区のコミュニティ維持・再生のため、行政区の活動を支援。
②サークル活動、生涯学習の活性化	成年セミナー、こども教室などを実施。南小学校校舎の活用などにより、町内でもこれら町民の自主的活動を推進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第1期	準 備 第2期	帰町期		本 格 復興期			
① 町民同士の交流の機会確保・コミュニティ維持の支援								
② サークル活動、生涯学習の活性化								

4-3) 円滑な帰町に向けた支援

施策1 生活再開の環境整備

取組項目	主な取組内容
①野生化した家畜やペット、害獣・害虫への対応	害獣の駆除を引き続き実施。埋却処分した牛の最終処分を国に要請。
②災害ごみ等への対応	帰町期においても、国によるごみ処理の継続を要請。
③行政機能、行政サービスの再開	町民の帰町状況に応じた職員の配置を進めつつ、しばらく帰町を見合わせる町民への対応のため出張所体制を整備。
④民間の各種サービス再開要請・支援	医療・介護、商業、サービス業、金融等の確保に向けて、今後とも事業者にも再開を要請・支援。
⑤帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化	生活支援相談員と専門家・コーディネータなどで構成する相談体制を整備・強化。
⑥いわき市コミュニティ FM のエリア化	町内のラジオ聴取環境を改善し、いわき市と情報交流を深めるため、いわき市コミュニティ FM のエリア化に取り組む。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 野生化した家畜やペット、害獣・害虫への対応				
② 災害ごみ等への対応				
③ 行政機能、行政サービスの再開				
④ 民間の各種サービス再開要請・支援				
⑤ 帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化				
⑥ いわき市コミュニティFMのエリア化				



ここなら商店街オープン



営業開始した仮設郵便局の窓口

4-4) やむを得ず帰町をしばらく見合わせる町民への支援

施策1 町外の町民とのつながりの継続

取組項目	主な取組内容
①原発避難者特例法の延長等に関する要請	避難指示解除後も一定の期間、原発避難者特例法の継続を要望。
②ふるさと情報の発信	さまざまな媒体を活用して、町の風景やイベント映像、町民の声を発信。
③町外の町民が集まる機会づくり	町民が集まる機会づくりや支援を継続して実施。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 原発避難者特例法の延長等に関する要請				
② ふるさと情報の発信				
③ 町外の町民が集まる機会づくり				

施策2 町外に住む町民の健康管理、心身のケア

取組項目	主な取組内容
①遠隔地居住者の健診機会の確保	町外に避難している町民の健康診断を引き続き行い、町民全体の健康管理に寄与。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 遠隔地居住者の健診機会の確保				

施策3 町内の家屋等の保全、管理

取組項目	主な取組内容
①家屋等の維持管理支援	留守宅・高齢者のみ世帯の住宅を対象に、生活環境を維持するためのお手伝いをする「生活支援サービス事業」に取り組む。
②空き家・空き地バンク事業による空き家活用	空き家・空き地の物件情報を提供し、空き家を賃貸住宅とすることで、適正な管理・利用を促進。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 家屋等の維持管理支援				
② 空き家・空き地バンク事業による空き家活用				

4-5) 町の将来を担う子どもたちへの対応

施策1 子どもの学習・教育の充実

取組項目	主な取組内容
①家庭学習・放課後学習の支援	NPO やボランティアの協力を得て家庭学習・放課後学習の支援を継続。学力向上につながる基本的な生活習慣等の定着を図る。
②新たな就学支援	給付型奨学基金の新設を検討するなど、「檜葉っ子」の就学支援を充実。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期
① 家庭学習・放課後学習の支援					
② 新たな就学支援 震災児童生徒就学費援助					

施策2 子どもたちの心の復興

取組項目	主な取組内容
①小中学生等の交流事業	檜葉の子どもたちと各地の子どもたちとの交流活動を展開。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼	
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期		本格 復興期
① 小中学生等の交流事業					



倉岐市との交流事業

施策3 小児医療や健康管理体制の充実

取組項目	主な取組内容
①子どもの医療費・検診費用の無料化	18歳までの医療費を無料化。また検診体制を強化し、甲状腺検査等の子どもの被ばく関連検査を無料化。
②子どもの心身の健康診査・相談の実施	栄養士、医師、心理士など専門スタッフが対応する学習・相談の機会を提供。また、乳幼児検診を町内でできるように準備。
③檜葉町独自の母子健康手帳の交付	「目に見える絆」として町独自に作成した母子健康手帳を、今後も継続配付。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 子ども医療費・検診費用の無料化				
② 子どもの心身の健康診査・相談の実施				
③ 檜葉町独自の母子健康手帳の交付				



4-6) 原子力災害のもたらす経済的被害の回復

施策1 賠償請求の支援

取組項目	主な取組内容
①損害賠償に係る支援	帰町・生活再建に向けた相談体制の整備・強化と生活支援相談員や専門家のアドバイスにより、町民が必要とする損害賠償手続きを支援。
②要望活動等の実施	県原子力損害対策協議会への参画を通じ、損害賠償に関する郡内での意見集約・要望活動。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 損害賠償に係る支援				
② 要望活動等の実施				

5. 安心して暮らせる環境を作り出す

5-1) きめ細やかな除染

施策1 国による除染の推進

取組項目	主な取組内容
①除染作業の検証	「櫛葉町除染検証委員会」を設置し、国による除染の効果を分析・評価。
②きめ細やかな除染のための対応体制整備	町民の要望に応じた「気がかり調査」、フォローアップ除染対象とならない場合の環境美化活動などの取り組みを継続。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 除染作業の検証				
② きめ細やかな除染のための対応体制整備				

施策2 子どもたちが利用する施設の重点的な除染

取組項目	主な取組内容
①学校・こども園等の重点的な除染	国に対し、子どもたちの利用する施設等の徹底した除染を要望。学校・こども園周辺の歩行サーベイを継続的に実施し結果を公表。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 学校・こども園等の重点的な除染				

施策3 仮置場の安全・安心確保

取組項目	主な取組内容
①仮置場の安全管理	除染廃棄物の仮置場について、町民自らによる監視を継続。

	準備第1期	準備第2期	帰町期	本格復興期
① 仮置場の安全管理				

5-2) インフラ復旧等による生活基盤の回復

施策1 交通の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①道路網の復旧	復旧工事の完了した町道等について、大型車両通行による傷みの再修復を推進し、避難路としての役割を持つ道路網を確保。
②町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧	常磐線運休区間における代行バスの増便、より利便性の高い運行ダイヤの構築、さらには竜田駅以北の運転再開、特急列車の乗り入れを要請。
③鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実	竜田駅周辺の「パーク＆ライド機能」整備、木戸駅の駐車スペース確保を実施。コミュニティバス、デマンド交通など町民や来訪者のニーズに合った交通のあり方を検討。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 道路網の復旧				
② 町の復旧・復興に合わせた鉄道復旧				
③ 鉄道・道路の連携による町内・郡内交通の充実				



ゆず太郎
一日駅長

施策2 ライフライン（上下水道、電力、ガス、通信等）の復旧

取組項目	主な取組内容
①上水道の復旧・放射性物質のモニタリング	双葉地方水道企業団と協力して水道水 24 時間連続モニタリングを実施、希望家庭の蛇口水も測定し安全性を確認。小山浄水場の見学を通じて、安全・安心の理解を深める取り組みを継続。
②下水道施設の復旧	町内下水道施設は復旧完了。双葉地方広域市町村圏組合に対し、汚泥処理施設（大熊町）の復旧等の計画策定を働きかける。
③合併処理浄化槽の復旧支援	国・県の制度を活用し、合併処理浄化槽の復旧と新規導入を支援。
④汚水・汚泥対策	汚泥処理の処分先の確保等を行う。処理水の測定・管理により、基準値を超えた放射性物質が含まれる処理水の放出を防止。
⑤電力、ガス、通信施設等の復旧要請	各事業者に対し、町民の帰町準備状況に合わせて復旧工事・使用再開を推進するよう、引き続き要請する。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期			本 格 復興期			
① 上水道の復旧・放射性物質のモニタリング									
上水道の復旧									
放射性物質のモニタリング									
② 下水道施設の復旧									
南地区仮設処理施設の設置									
処理場復旧									
下水管路復旧									
③ 合併処理浄化槽の復旧支援									
④ 汚水・汚泥対策									
⑤ 電力、ガス、通信施設等の復旧要請									
各事業者へ早期復旧要請									
各種サービスの復旧									

施策3 公共施設の復旧・復興

取組項目	主な取組内容
①公共施設の防災拠点機能整備	災害時活動拠点・避難拠点として耐震性の確認・補強、停電時の電力確保、通信機能多重化、備蓄などを推進。
②小中学校の復旧・耐震化	中学校は改築工事がほぼ完了。檜葉南小学校については公民館分館やベンチャー企業向けのオフィスなど幅広い使い方を検討。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期			本 格 復興期			
① 公共施設の防災拠点機能整備									
② 小中学校の復旧・耐震化									
小学校復旧									
中学校改築									

5-3) 段階的・柔軟な帰町

施策1 住宅の再建促進

取組項目	主な取組内容
①職人確保、資材供給等の体制づくり	町内事業者に対し町外の事業者や人材等の紹介、融通等を行う「マッチングサポート」を運営。
②家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管	町営住宅の補修に際し、コンテナ等を配置。今後、ニーズを把握し、必要な支援方策を検討。
③太陽光発電パネル設置との効果的な連携	再生可能エネルギーの導入促進と屋根修繕費用の削減のため、太陽光発電パネル設置を支援。
④一時帰宅の際の宿泊支援	自宅の片づけ等のため一時帰宅する遠方の被災町民に対して宿泊費用を支援。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 職人確保、資材供給等の体制づくり									
② 家屋の補修・再建に伴う家財の一時保管									
③ 太陽光発電パネル設置との効果的な連携									
④ 一時帰宅の際の宿泊支援									

施策2 帰町時における住まいの確保

取組項目	主な取組内容
①住宅再建・修理への経済的支援	生活再建相談を通じて、住宅確保に係る損害の賠償の手続きを支援。
②宅地災害の復旧支援	希望者に対して被災宅地危険度判定を実施。町が造成した宅地の緊急対策工事等を実施。
③民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援	耐震診断・改修を積極的に呼び掛け、継続的に支援。併せて塀の耐震補強や撤去、緑化・生け垣化なども促進。
④災害公営住宅等の提供	自ら自宅再建・住宅確保が困難な方などに、町営住宅や災害公営住宅を提供。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 住宅再建・修理への経済的支援 国・県への要望 生活再建相談									
② 宅地災害の復旧支援 国等への支援策の要望									
③ 民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援									
④ 災害公営住宅等の提供									

施策3 町民個人々人による帰町判断・帰町準備のための環境整備

取組項目	主な取組内容
①町外における長期避難者への住環境の確保支援	すぐに帰町できない町民の住環境確保のため、帰町・生活再建に向けた相談体制により、きめ細やかに相談・支援。

		H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期			本 格 復興期			
① 町外における長期避難者への住環境の確保支援									

施策4 帰町過程における安全・安心の確保

取組項目	主な取組内容
①部分帰町した町内における防犯・防災	防犯カメラ設置や高齢者世帯への緊急通報システムの導入、防犯・消費者保護対策を推進。国・県への警備強化を要請。
②荒廃空き家対策	長期に放置されたことで荒廃した危険な空き家については「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき適切に対応。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 部分帰町した町内における防犯・防災				
② 荒廃空き家対策				

5-4) 放射線モニタリングの継続

施策1 継続的な放射線モニタリング

取組項目	主な取組内容
①町内全域の継続的放射線モニタリング	モニタリングポストを増設し、町内全域の公共施設で放射線量を測定。希望する住宅の屋内外測定、大気中の放射性物質測定などを今後も継続、わかりやすく結果を公表。
②河川・地下水・海のモニタリング	上下水道に関わる河川、地下水の継続的・定期的モニタリングを実施。海のモニタリングを国・関係機関等に要請。
③未除染箇所における環境放射線モニタリング	農道や林道、住宅から20m以上離れた生活圏外など、国による除染を行っていない箇所について、関係機関と連携しつつ環境放射線モニタリング実施を要請。
④学校・こども園などの重点的なモニタリング	学校など子どもたちが利用する施設等は重点的に放射線量を測定、必要に応じて追加的な除染を国に要請。希望に応じて、帰町した子どもが居住する住宅の詳細モニタリングを実施。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 町内全域の継続的放射線モニタリング				
② 河川・地下水・海のモニタリング				
③ 未除染箇所における環境放射線モニタリング				
④ 学校・こども園などの重点的なモニタリング				



学校やこども園周辺において
重点的に放射線量を測定

施策２ 食品等の放射線測定体制の構築

取組項目	主な取組内容
①放射線計測機器の配置	食品検査装置を農林水産物処理加工施設に集約し、測定体制を確立。結果を公表するとともに必要知識の普及のために学習会を開催。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期		本 格 復興期			
① 放射線計測機器の配置								
食品検査装置の計画的配置								
学習会の開催								



自家消費食品等の
放射能簡易分析装置

施策３ 放射線測定結果等の情報発信

取組項目	主な取組内容
①放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供	サーベイ結果を行政区ごとにまとめたマップを公開。今後も表現方法を工夫して情報提供を継続。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼				
	準 備 第 1 期	準 備 第 2 期	帰町期		本 格 復興期			
① 放射線量・除染状況等のわかりやすい情報提供								

5-5) 心身の健康づくり・健康管理

施策1 総合的な健康づくりの推進

取組項目	主な取組内容
①健康づくり推進のための保健計画の推進	震災後に見直した各種計画に基づき、健康づくりを推進。学習会などにより、町民それぞれが取り組む力を養成。
②心のケア（心の復興）対策	専門家、ボランティアなどによる訪問・相談活動、語り合いの場の設置による心のケア活動を継続・より一層推進。
③定期的ながん検診の実施・無料化	がん検診の受診者増のため普及啓発。検診料金無料化の継続を検討し、その財源確保などを国に要望。
④健康管理システム（心と身体健康カルテ）の整備	町民の健康診断・検診など健康関連データを管理する「健康管理システム」を整備、町民の健康増進に活用。
⑤健康づくり事業の推進	介護予防運動、体力測定などの健康づくり事業などを実施。住民の主体的な参加のもと、健康づくりを推進。
⑥健康づくりに関する人材の育成・確保	町民参加の学習会開催を通じ、保健福祉医療分野の知識・技術を取得し、他の人の支援に役立てる人材を育成。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 健康づくり推進のための保健計画の推進				
② 心のケア（心の復興）対策				
③ 定期的ながん検診の実施・無料化				
④ 健康管理システム（心と身体健康カルテ）の整備				
⑤ 健康づくり事業の推進				
⑥ 健康づくりに関する人材の育成・確保				

健康づくりのための
さまざまなイベント



施策2 詳細・綿密な放射線影響への対応

取組項目	主な取組内容
①健康診断、健康管理調査の充実・強化	県民健康管理調査の上乗せ項目実施の推進、回答率向上のための啓発活動。
②妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制	放射線の影響が心配される妊婦や乳幼児に対し、県の健康診断に加えて健診後の相談体制の確立などを検討。
③ホールボディカウンターによる内部被ばく測定	すでに構築された検査実施体制で、ふたば復興診療所（ふたばリカーレ）に配備される車両搭載型ホールボディカウンターも活用。専門アドバイザーの配置なども検討。
④個人線量計の配布	町民に線量計を配布。学習会を開催して、測定結果の理解促進とともに健康管理へ繋げる。
⑤放射線健康管理委員会の設置	「檜葉町放射線健康管理委員会」を設置して、放射線に対する健康管理について協議、検討。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	
	準備第1期	準備第2期	帰町期		本格復興期
① 健康診断、健康管理調査の充実・強化					
② 妊婦、乳幼児に対する健診、相談体制					
③ ホールボディカウンターによる内部被ばく測定					
町・県による検査					
町独自のホールボディカウンター配備					
④ 個人線量計の配布					
⑤ 放射線健康管理委員会の設置					



放射線健康管理委員会

施策3 放射線に関する情報提供、学習・理解の機会提供

取組項目	主な取組内容
①専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上	講演会のほか、車座集会・サークル活動などさまざまな形で放射線に関する知識・理解の向上を促進。
②学校における放射線教育への取り組み	理数教育の一環として、小中学校で放射線に関する教育を実施。子どもたちが将来、町出身者として正しい知識を持ち説明できる人材として育つことを目指す。

	H24夏	H26春	H27.9	H29春	
	準備第1期	準備第2期	帰町期		本格復興期
① 専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上					
② 学校における放射線教育への取り組み					

5-6) 安定した雇用の確保

施策1 既存工場等の復旧・再生

取組項目	主な取組内容
①南工業団地の再生	櫛葉遠隔技術開発センター、原子力災害対策センターなどが立地する中、今後さらなる企業進出のニーズなどを調査。
②地場企業の復興	製造業やサービス業における事業再開の支援策を検討。専門家をアドバイザーとして派遣するなど多様な選択肢を設けて支援。
③事業所従業員のための住居の確保	事業所の復帰に欠くことのできない従業員向け住居の確保を支援。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 南工業団地の再生				
② 地場企業の復興				
③ 事業所従業員のための住居の確保				

施策2 技能訓練、資格取得の促進

取組項目	主な取組内容
①各種技能訓練等を通じた資格の取得促進	国・県の補助金制度を活用し、町民の資格取得を促進。

	H24夏 ▼	H26春 ▼	H27.9 ▼	H29春 ▼
	準備 第1期	準備 第2期	帰町期	本格 復興期
① 各種技能訓練等を通じた資格の取得促進				





きぼうプロジェクト

復興に向けたさまざまな取り組みのうち、とくに檜葉町の復興を象徴するものを「きぼうプロジェクト」と位置づけました。みんなで夢と希望をもって復興へ取り組んでいくためのシンボルとします。

プロジェクト	概 要	関連施策（取組項目）
災害の教訓を伝承する「津波防災学習ゾーン」	- 海・川との関係に配慮した堤防（緩傾斜堤）、二線堤としての県道、防災林、記念公園などの津波防災対策を推進し、これらを上から一望できる天神岬を観光や津波防災教育などに活かす。 - 津波浸水範囲の外縁を示すポールの設置、AR 機能を用いた津波襲来時の映像提供を行うことで、今回の津波の大きさを伝えることもできる。	- 堤防の復旧、緩傾斜堤の導入【3-2)(2)②】 - 県道及びアクセス町道の復旧・整備【3-2)(2)③】 - 海岸防災林の整備【3-2)(2)④】 - 天神岬公園「津波防災対策ビューポイント」整備【2-4)(2)①】 - 絆ツアー（仮称）の推進【2-3)(2)②】 - 農地を利用した太陽光発電事業の導入促進【2-2)(4)①】
花と緑がいっぱいのまちづくり	- 桜のトンネル、ヤマユリの小径、フラワーロードなど、町中を花と緑でいっぱいにする。 花、苗木については、全国に協力を呼び掛けると同時に、避難生活を送る町民にも栽培を依頼して生きがいづくりの一環とする。	- 桜のトンネルづくり【2-4)(2)②】 - 全国へ苗の支援などを呼び掛ける「花とみどりのプロジェクト」【2-3)(1)⑤】 - 全国やまゆりサミットの開催【2-3)(1)④】 - 農業再生につながるバイオマス燃料製造【2-2)(4)④】 - 民間木造住宅の耐震診断・耐震改修支援【5-3)(2)③】 - ゆずの里ならはの再生【2-4)(2)⑤】
町内外のつながりを深めた新しいコミュニティづくり	- 徐々に帰町する町民と、新たに町内に住む人々により、温かい地域コミュニティを構築する。 - 来訪者に対する温かいおもてなしにより、町外・海外との交流を深める。	- 新たに形成されたコミュニティとの融合・ボランティア受け入れ体制の構築【1-3)(3)③】 - 新たな町民のコミュニティ受け入れ【1-3)(3)⑤】 - 滞在型・体験型ボランティアの受け入れ【2-1)(1)①】 - ならは応援団の結成【2-3)(1)①】 - 海外からの来訪者の受け入れ体制構築【2-3)(3)①】
つながれ、はばたけ「檜葉っ子」	- 避難中に築いた新たな友人関係、各地との交流を活かし、檜葉の子どもたち（檜葉っ子）を中核とした子どもたち同士の交流を促進する。 - 町の外で暮らす檜葉っ子を「まちの外交官」と位置づけ、新しい友だちづくりなどを通じて、檜葉を知り檜葉を愛する人々の輪を広げていく。	- 小中学生等の交流事業【4-5)(2)①】 - 新たな就学支援【4-5)(1)②】 - より魅力ある学習環境の整備【1-1)(1)②】 - アカデミー福島再生による国際人教育の推進【1-1)(2)①】 - 教育旅行の誘致による国内外学生との交流促進【2-3)(1)⑦】
広域連携による「ヴィレッジ等」を活用した健康とスポーツのまちづくり	「ヴィレッジ」を復興し、総合グラウンドや、体育施設等を活用しつつ、スポーツ、食育など幅広く健康に関する研究・教育・活動等を推進する拠点施設として整備する。 - その活動を通じて、「健康のまち・檜葉」を国内外に発信し、多くの国・地域などと交流を深める。	「ヴィレッジ」の復興【2-4)(1)①】 - スポーツの促進【2-4)(1)②】 - 復興祭の開催と復興をアピールするスポーツの話題づくり【2-3)(1)⑥】 - 健康づくり事業の推進【5-5)(1)⑤】 - 健康づくりに関する人材の育成・確保【5-5)(1)⑥】
のんびり長生きができるまちづくり	- 予防医療をはじめとする医療、介護・福祉などを総合した地域医療・ケアにより、高齢者・障がい者などがのんびり暮らし、長生きできるまちをつくる。 - その一環として、心のケア（心の復興）対策や、放射線に関する健康管理、リスクコミュニケーションなどを通じた不安解消も目指す。	- 心のケア（心の復興）対策【5-5)(1)②】 - 予防医療・介護福祉を含む総合的・先進的地域医療の確立【1-3)(2)②】 - 生きがいづくりと一体化した健康管理・ケア施設の整備【1-2)(2)②】 - 地域包括ケアシステムの構築【1-2)(2)⑦】 - 専門家による放射線教育、町民の知識・理解向上【5-5)(3)①】

資 料

檜葉町復興推進委員会（第二期）委員名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	松本 哲男	東京都市大学工学部教授
学識経験者	高木 竜輔	いわき明星大学教養学部准教授
学識経験者	石川 永子	横浜市立大学国際総合科学部准教授
学識経験者	近藤 邦彦	地域創造研究所代表
学識経験者	秋光 信佳	東京大学アイソトープ総合センター教授
学識経験者	大平 哲也	県立医科大学医学部疫学講座主任教授
行政区	菅波 孝男	行政区長会会長
公共的団体	渡邊 清	商工会会長
公共的団体	山内 貴光	商工会青年部長
公共的団体	古市 信美	農業委員会会長
消防団	柴田 浩光	消防団長
民間企業	小野 俊介	(株)日本フットボールヴィレッジ取締役統括部長
金融機関	志賀 由紀夫	東邦銀行檜葉支店長
金融機関	松本 栄樹	ふたば農業協同組合檜葉支店長
教育機関	伊藤 浩樹	檜葉中学校長
教育機関	秋元 拓也	檜葉北小学校長
住民	楠本 直美	
住民	渡辺 岳志	
住民	猪狩 理沙	
住民	蛭川 結未	
住民	坂本 久美子	
住民	福井 光治	
住民	松本 百登	
住民	矢内 康司	
オブザーバー	仲井 康通	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター いわき・双葉地域支援サテライト長
オブザーバー	芳賀 克男	復興庁福島復興局いわき支所長
オブザーバー	高橋 英子	福島県相双地方振興局企画商工部副部長

(順不同)

檜葉町復興計画〈第二次〉第二版 策定経過

平成 27 年 8 月 29 日	檜葉町復興推進委員会〈第二期〉（第 1 回） 町内視察実施 (1) 檜葉町復興推進委員会〈第二期〉について (2) 檜葉町復興計画〈第二次〉の進捗状況について (3) 分科会討議（帰町後のコミュニティ対策について）
平成 27 年 9 月 5 日	檜葉町の避難指示解除 檜葉町避難指示解除に伴う復興祈念式典を開催
平成 27 年 9 月 8 日 ～10 日	庁内各課へのヒアリング
平成 27 年 10 月 25 日	檜葉町復興推進委員会〈第二期〉（第 2 回） (1) 檜葉町復興計画〈第二次〉の修正ポイントについて (2) 分科会討議（帰町後のコミュニティ対策について）
平成 27 年 10 月 30 日	檜葉町農業再生プロジェクトチーム会議（第 1 回）
平成 27 年 11 月 16 日	檜葉町農業再生プロジェクトチーム会議（第 2 回）
平成 27 年 11 月 24 日 ～26 日	庁内各課へのヒアリング
平成 27 年 12 月 4 日	檜葉町農業再生プロジェクトチーム会議（第 3 回）
平成 27 年 12 月 14 日	檜葉町農業再生プロジェクトチーム会議より町長へ報告
平成 27 年 12 月 15 日	第 18 回檜葉町復興対策本部会議
平成 27 年 12 月 18 日	檜葉町議会全員協議会 檜葉町復興計画〈第二次〉の第二版策定にかかる 中間報告について
平成 27 年 12 月 20 日	檜葉町復興推進委員会〈第二期〉（第 3 回） (1) 檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）について
平成 27 年 12 月 25 日～ 平成 28 年 1 月 15 日	「檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）」 パブリックコメント募集
平成 28 年 1 月 23 日	檜葉町復興推進委員会〈第二期〉（第 4 回） 檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）を町長へ報告 (1) 檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）について (2) 「新生 J ヴィレッジ」復興・再整備計画について (3) 視察 檜葉遠隔技術開発センター
平成 28 年 1 月 25 日	第 19 回檜葉町復興対策本部会議
平成 28 年 1 月 26 日	檜葉町議会全員協議会 檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）について
平成 28 年 1 月 29 日	檜葉町議会 檜葉町復興計画〈第二次〉第二版 議決

平成28年1月23日

檜葉町長 松本 幸英 様

檜葉町復興推進委員会（第二期）

委員長 近藤 邦彦

檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）について（報告）

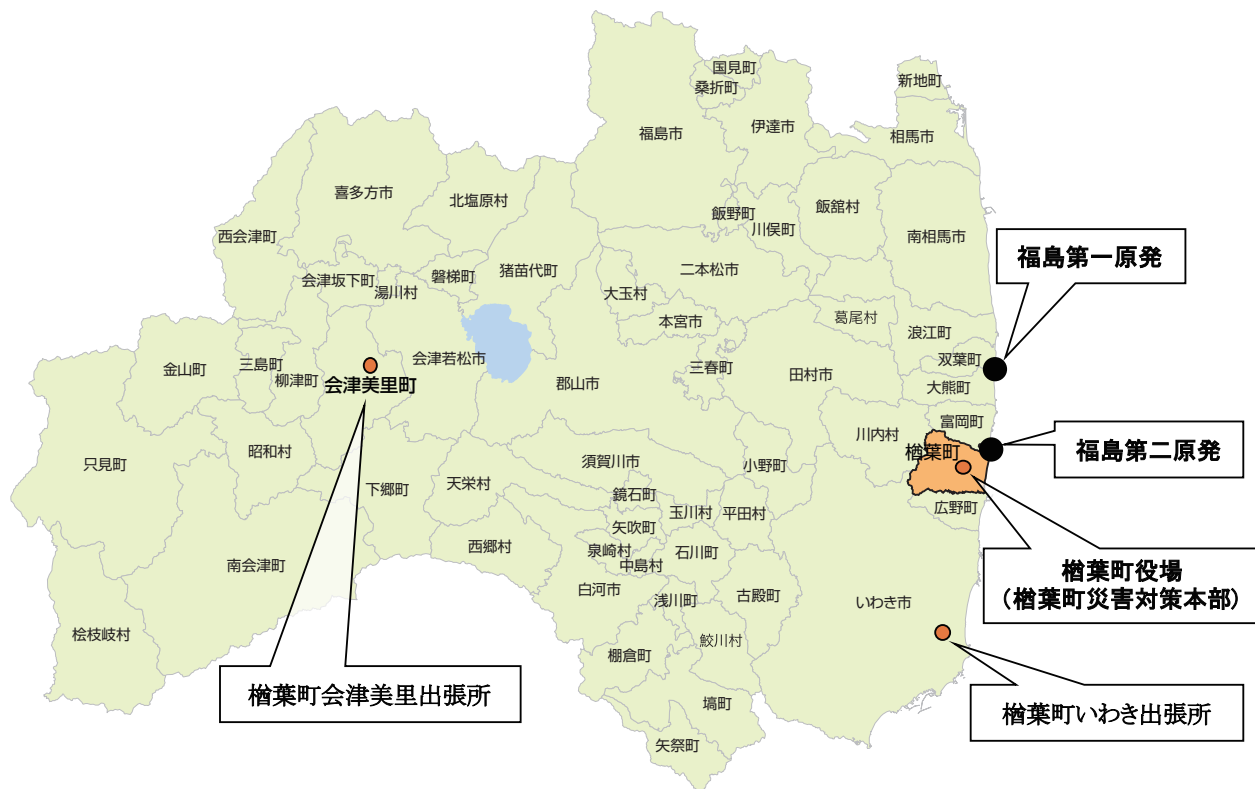
平成24年9月6日付け檜葉町訓令第21号をもって設置され、第二期となる本委員会では、「檜葉町復興計画〈第二次〉第二版（案）」について議論を重ねた結果、委員会としての結論を得たため、別添のとおり報告いたします。

檜葉町復興計画〈第二次〉策定後、平成27年9月5日に避難指示が解除され、町の復興への取り組みも新たなステージへ入りました。しかし、長期に及ぶ避難生活が続いたことから、町民の帰還はたやすいものではありません。

この復興計画〈第二次〉第二版（案）は、そのような状況を受けて、復興計画〈第二次〉の内容を現状に即して見直すとともに、新たな施策を加えたものです。

特に大きな修正のポイントとしては、「帰町目標」とする時期の設定や、「土地利用」及び「教育環境の充実」「農業再生・新産業育成」の具体化などがあげられます。また、本委員会において、「帰町後のコミュニティ対策」をテーマに、3つの分科会に分かれて熱心に議論した結果も、個々の施策・取組項目に反映されています。

今後、本計画をもとに、町として、町民、その他多くの関係者と協力して、個別の施策を推進していただくことで、檜葉町の復興がより一層加速されることを期待しております。



ならは 今と



(仮称)ならはスマートI.C

平成30年度供用開始

- 地域経済の活性化
- 避難経路の確保
- 救急救命活動の向上



平成28年春より水稻作付再開



檜葉中学校

- 平成29年4月に学校再開
- 小中学校同一校舎において連携型教育



復興の新拠点 コンパクトタウン

- 災害公営住宅123戸のほか、宅地分譲地も整備中
- 歯医者さんも平成28年夏頃に診療開始予定
- 商業施設は平成28年度末オープン予定



ふたば復興診療所「ふたばリカール」

- 内科と整形外科を診療
- CTや内視鏡検査も受けられます



250



木戸川溪谷



災害公営住宅

- 一ツ屋団地 8戸
- シウ神山団地 10戸



平成27年9月5日 檜葉町 復興祈念式典

◎ ころつなくならは

キャンドルナイト



ゆず太郎とゆりかちゃん



復興祈念植樹「さばうの木」を囲んで



写真提供: JAEA

檜葉南工業団地

- 檜葉遠隔技術開発センター(写真)(モックアップ施設)等に関連した企業等を集積
- 新たな企業の誘致

35



檜葉町 花・木・鳥



町の花:やまゆり



町の木:すぎ



町の鳥:うぐいす